

民間事業者団体との防犯防火パトロール協定の締結について

安全で安心なまちの実現のため、区内を中心に業務を行っている事業者の方々が、業務遂行にあたって防犯防火の観点を加えていただき、犯罪・火災の抑止・防止を広く図っていくことを目的として、練馬区ではこれまで6事業者団体と防犯防火パトロール協定を締結しているが、今年度新たに2事業者団体と協定を締結する。

記

1 協定事業者団体および協定日

- (1)練馬区新聞販売同業組合（組合長 酒井理之） 平成 20 年 6 月 10 日
区が配布したパトロールのプレートを新聞販売店の自転車・二輪車に取り付け、新聞配達員が新聞配達の傍らパトロールを実施
- (2)株式会社ぱど新宿営業所第四事業部（部長 北原武） 平成 20 年 9 月 11 日
地域情報誌「ぱど」は、主婦を中心とした配布員「ぱどんな」が宅配している。区が配布する腕章・ワッペンをその「ぱどんな」が着用し、「ぱど」配布の傍らパトロールを実施

2 協定内容

(1)練馬区

- ① 協定事業者団体へのパトロール用品の配布。
- ② 協定団体等への不審者情報などの防犯・防火に係る情報の提供
- ③ 警察署・消防署と協定事業者団体との間の連絡調整

(2) 協定事業者団体

- ① 本来業務で区内をまわる際に、区が配布するパトロール用品を着用等し、業務の傍らパトロールの実施
- ② パトロール実施中に不審者・不審物を発見した場合の警察署への通報
- ③ パトロール実施中に不審火等を発見した場合の消防署への通報および街頭消火器を利用した初期消火活動

4 今後の進め方

区では民間事業者団体との合同協定「ねりま安全・安心パトロールネットワーク」を締結している（平成 18 年 11 月締結）。

上記事業者は、当該ネットワーク協定の毎年 11 月の更新の際に、協定事業者として加わってもらう。

※「ねりま安全・安心パトロールネットワーク」協定の現協定事業者

- ・東京都米穀小売商業組合練馬支部（支部長 小泉博文）
- ・東京ガス株式会社北部支店（支店長 和田川辰也）
- ・東京都電気工事組合練馬地区本部（本部長 領五建男）
- ・赤帽首都圏軽自動車運送協同組合城北支部（支部長 三原秀樹）
- ・株式会社ジェイコム東京（代表取締役社長 高橋進）
- ・東京あおば農業協同組合（代表理事組合長 鹿島章吉）